

宿泊利用補助契約を結んでいる施設一覧

下記の宿泊施設に宿泊の場合、駒ヶ根市勤労者互助会より補助券（2,000円／人）をお出ししています。会員本人、会員と同居の家族が対象となります。ぜひご利用ください。

施設名	所在地	電話番号
◆駒ヶ根高原リゾートリンクス	駒ヶ根市	82-8511
季澄香（ホテル季の川 は一時営業停止中）	駒ヶ根市	95-2446
駒ヶ根高原リゾート すずらん岨	駒ヶ根市	83-5155
◆たつのパークホテル	辰野町	0266-41-2001

◆の宿泊施設は長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会の「協定施設割引利用カード」によるサービスも受けることができます。併せてご利用ください。

長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会	
協定施設割引利用カード	
会員名 _____	
所属互助会名 _____	
共 済 会 名 _____	
	 長野県市町村勤労者互助会 共済会連絡協議会長

ご利用の手順

- ① まず宿泊施設に予約を入れてください。
- ② 互助会事務局にて利用券を発行します。下記についてお知らせください。
 - ◇宿泊施設名
 - ◇宿泊日
 - ◇事業所名
 - ◇会員名
 - ◇利用者名（会員または会員の同居家族）※申請日から宿泊日まで日数に余裕のある場合は、電話連絡→郵送でも対応します。
- ③ 宿泊施設到着時に利用券を提出してください。
2,000円割引で宿泊できます。

利用券	番号 R - _____
利用施設名 _____	
利用日 _____	
次の者の宿泊につき、2,000円を補助します	
事業所名 _____	
会員番号 _____	
会員氏名 _____	
利用者名 _____	
上記を確認のうえ交付しました 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 駒ヶ根市勤労者互助会 会 長 中島 和彦	
請求先 〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号 駒ヶ根市勤労者互助会 ☎ 0265-83-2111 内線 434	
1. 会員とその家族のみ1枚1泊に限り利用できます。 2. この券は施設到着時に提出してください。	

利用券発行後に宿泊を取り消す場合は、互助会事務局までご連絡ください。
また、利用者名と異なる方が利用券を使うことのないようにお願いします。